

(PDF 版・3の14)『教会教義学 神論Ⅰ／1 神の認識』「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」「一 神の用意」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」「一 神の用意」(115-231 頁)

「一 神の用意」

「神の認識可能性についての洞察は、実際には、それほど簡単で自明的ではない…」。何故ならば、それが人間論的な自然の人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、生来的な「自然的なわれわれ自身の中にある、あるいは世とわれわれの関係の中にいる」、「われわれの神認識の根拠を尋ね求める問い」が、換言すれば「聖書への絶対的信頼」（『説教の本質と実際』）に基づいて聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準としないところの、それ故に聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として「『自然』神学」とは何かについて認識し自覚していないところの、それ故に「『自然』神学」から対象的になって距離を取り得ていないところの、それ故に必然的となる生来的な自然的なわれわれ人間の「『自然』神学」への「人間の試み」が、「そのまま止んでしまわずに、繰り返しよみがえって来なければならない」からである。

(3) 「われわれの命題」——すなわち、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている「神の認識可能性は、神の言葉と霊の啓示の中での神の恵みとあわれみと同一視されなければならないというわれわれの命題」は、「ほかならぬ<聖書>の証言に基づいた」ものである。詳しく言えば、その命題は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>、神のその都度の自由な恵みの神的決断による、客観的な「存在的なく必然性>」——すなわち、客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」<と>主観的な「認識的なく必然性>」——すなわち、その「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」(簡潔に言えば、「啓示と信仰の出来事——この「啓示と信仰の出来事」に基づいて、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事は、終末論的限界の下で贈り与えられる)を前提条件としたところの、主観的な「認識的なくラチオ性>」——すなわち、徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性<と>客観的な「存在的なくラチオ性>」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の实在の出来事である、それ自身が聖霊の

業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉（「最初の起源的な支配的なくしるし」）であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性、「聖礼典的な实在」）の関係と構造（秩序性）における第三の形態の神の言葉に属する「教会に宣教を義務づけている」「先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としてのイエス・キリストと共に〔詳しく言えば、
「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な「三つの存在の仕方」における第二の存在の仕方であるイエス・キリスト共に〕」「教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」聖書、すなわちその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉（「その最初の直接的な第一の啓示のくしるし」）である聖書、すなわち
「啓示との＜間接的＞同一性」（換言すれば、啓示との区別を包括した同一性）において存在している聖書、すなわちイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉・証言・宣教・説教」としての聖書——この
「ほかならぬ＜聖書＞の証言に基づいた」ものである。したがって、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教およびその一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）としての「キリスト教的教説」、「教会教義学の教説」は、聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあつての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」（「教えの純粋さを問う」＜教会＞教義学の問題、＜福音主義的な＞教義学の問題）＜と＞そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」（区別を包括した単一性において、＜教会＞教義学に包括された「正しい行為を問う」特別的な神学的倫理学の問題、純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請、すなわち全世界としての教会自身と世のすべての人々が純粋な教えとしてのキリストの福音を＜現実的に＞所有することができるためになすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝え）という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して行くことになる（Ⅰコリント3・10-11、エフェソ2・14-22）。

前段のことは、「ただ単に神論の基礎づけにとつてだけでなく、それであるからだ

単に神認識の問題にとっただけでなく、また神論全体にとっても、……それからまた」、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証されているキリストにあっての神としての「神は、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における一つの補助的機能としての〕教義学の中で記述されるべき神の語りと行為全体の主体であるから」、換言すれば「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位一体の神」としての神は、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な「三つの存在の仕方」(性質・働き・業・行為・行動、外在的本質)、すなわち起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父——啓示者・言葉の語り手・創造者、第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——啓示・語り手の言葉(起源的な第一の形態の神の言葉)・和解者、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊——「啓示されてあること」・「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)・救済者なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事<全体>の主体であるから、「創造、和解、救済についての教説にとっても、最も重大な」それである。しかし、第三の形態の神の言葉に属する全く人間的な教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における『自然』神学は、それが「ローマ・カトリックの神学」であれ、「プロテスタント神学」であれ、意識的にか無意識的にか、全体的にか「部分的にか聖書の権威から、それと共にまたイエス・キリストと聖霊の権威から解き放たれて」、「別の権威の下に、換言すればわれわれがもともと持っている知識の権威の下に、啓示の恵みとあわれみなしに・〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストと〔第二の形態の神の言葉である〕聖書なしに可能なところの、われわれの知識の権威の下に服す」のである、われわれ人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍に服すのである。その時、『自然』神学は、「聖書そのものを通して、神の啓示を注釈して行く課題と並んで、別のところから基礎づけられた知識を注釈して行く課題を立てる」のである。「もしも聖書の証言が、自然神学の権威を実際に証明していき<ない>とするならば」、「その時、われわれは、それを無視してまでも自然神学と少しでも関わって行くことに対して、決定的に警告されていることになる……」のである。

もしもわれわれが「預言者的——使徒的証言の真理を、預言者的——使徒的証言とは独立した仕方で」、それ故に「神の啓示とは独立に」尋ね求めるならば、詳しく言えば、最初の段落で述べたように客観的な「存在的なく必然性>」と主観的な「認識的なく必然性>」を前提条件とする客観的な「存在的なくラチオ性>」と主観的な「認識的なくラチオ性>」という<総体的構造>に信頼しそれに基づかないならば、換言すればイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力に信頼し」それに基づかないならば、「<中央>のところにイスラエルの歴史とイエス・キリストの歴史の中での神の語りと行動についての本来的な預言者的な証言と使徒的な証言が立

っている」ところの「＜右手に＞、〔「預言者的——使徒的証言の真理を、預言者的——使徒的証言とは」〕独立した仕方で、〔それ故に「神の啓示とは独立に」、〕例えば〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞の中での神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」（客観的な「存在的なく必然性＞」）＜と＞その「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的なく必然性＞」）を前提条件するところの、客観的な「存在的なくラチオ性＞」——すなわちそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）＜と＞主観的な「認識的なくラチオ性＞」——すなわち徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性に媒介されてというのではなくて、ただその主観的側面だけを形而上学的に抽象し固定化し全体化し絶対化しただけの聖霊の直接的な語りを通して起こっている神ご自身によってなされる＜直接的な＞確認を指し示す指示がつけ加わって来る」、「神ご自身から、神の啓示とは独立した仕方期待されるべき神の啓示の確認が問題であるところの＜直接的な＞自然神学」＜と＞「＜中央＞のところにイスラエルの歴史とイエス・キリストの歴史の中での神の語りと行動についての本来的な預言者的な証言と使徒的な証言が立っている」ところの「＜左手に＞、〔「預言者的——使徒的証言の真理を、預言者的——使徒的証言とは」〕独立した仕方で、〔それ故に「神の啓示とは独立に」、自由な内面の無限性の能力を備えた、類的機能の能力を備えた人間の自由な自己意識・理性・思惟の故に、〕「宇宙の声を聞く能力を備えた人間……を指し示す指示がつけ加わって来る」、「自然的な、歴史的な宇宙の中での人間から、神の啓示とは独立した仕方期待されるべき神の啓示の確認が問題であるところの＜間接的な＞自然神学」という「二重の『自然神学』を尋ね求めるよう要求されることになる……」。

第二の形態の神の言葉である「聖書的証人たち、預言者的——使徒的証人たちは、〔起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストにあつての神としての〕神ご自身を、彼らが神の名において神について語っていることが真理であることの証人として呼び求められる時、彼らは、決して、ただついでだけでも、彼らに向かって語り給う方の傍らを、それであるからそれに基づいて彼らが神について語った啓示の傍らを通り過ぎて見てはいない」。したがって、預言者および使徒たちが、「神ご自身の証言に訴え出ているということは、神の啓示についての彼らの証言に対して、別に何も新しいものをつけ加えず、……彼ら自身が、彼らの証しと共に、彼らが証ししている光なのではなく、また彼らの証言を聞くところの者たちも彼らを聞くべきではなく、……彼らが証ししてる方が、もしもその方が、すべての人間的な証言の中で、すべての人間的な証言の彼岸で、自ら、ただ一人、ご自身についての証人でないならば、神ではないであらう」。

う方に聞くべきであるということを強調している」。

「旧約聖書の証人たちは、彼ら自身の言葉を超えて、その対象を、換言すればイスラエルの歴史そのものの証言とその歴史の中でのくすしき、自分自身で語って来る神の道を指し示すことによって、自分自身とその聞き手を慰め警告している。これらの道の上で語り行動するところの方が、したがってご自分を啓示される方が、ご自身の証人であり給うということ」が、「それであるから、確かに、神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕」が、第二の形態の神の言葉である「彼らの証言の法廷〔・審判者・支配者・規準・原理・標準〕」である。また、「新約聖書の中で、神が、そこでは特にはっきりと言葉に出して聖霊が、〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である〕使徒的言葉を確認する証人として呼び求められている時」、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身が「彼らの証言の法廷〔・審判者・支配者・規準・原理・標準〕」として、〕事情は正確にそれと同様である」。

「聖霊は、それが神ご自身の本質の中で〔すなわち、それが「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「三位一体の神」ご自身のその本質の中で〕、父と子の霊であり給うように、独立した仕方、自分自身だけで、＜直接的な＞真理として、人間のところに来るのではなくて、み子を通して〔客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」＜と＞その「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「キリストの霊」——すなわち〕み子の霊として、……その中で神の真理がまさに＜間接性＞の中で、まさに神の肉となった子として〔すなわち、「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での第二の存在の仕方における言葉の受肉として、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの＜名＞」として、子としてのイエス・キリスト自身として〕、人間のことを引き受ける方として来たり給う」。「新約聖書の中で、聖霊降臨の聖霊は、……クリスマスの光、聖金曜日と復活日の朝の光」そのものである、「まさに、……〔キリストの〕霊を通してこそ、イエス・キリストご自身の裁きが人間の身に下されるといった具合」である。「ここでもまた、〔神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」＜と＞その「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「キリストの霊」に基づく〕神ご自身の証言は、啓示についての人間的な＜証言＞につけ加わって来る確認を意味している。しかし、この確

認は、〔その「啓示に固有な自己証明能力」を持っている〕啓示そのものを通して起こるのである〕。したがって、「この確認」は、「確かに啓示についての人間的な証言を限界づけているが、啓示を限界づけず、まさにその確認こそが啓示そのものを通して遂行されるのである」。起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「聖書は、この遂行を、聖書が神ご自身の証言を指し示すことによって、〔第三の形態の神の言葉に属する教会の成員である〕われわれに向かって指し示す」。このような訳で、「聖書によれば、＜直接的な＞自然神学はない」のである。

また、「聖書的な証人たちは、彼らの言葉を、それとして、全体として、その本来的な中心的な内容と目標において、〔人間の自由な内面の無限性、人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を持っている〕宇宙の中での人間の声に基づかせておらず、神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕に基づかせているということ」——このことに関しては、われわれと同様に、「『キリスト教的な』自然神学、単に準備として考えられた自然神学の代表者たち〔「＜間接的な＞自然神学」の代表者たち〕の意見」でもある。しかし、その「『キリスト教的な』自然神学の代表者たち」は、「例えば、詩篇一九篇をどれほど重要に受け取るとしても」、その「……詩篇は、かかるものとして全体において、……エジプトからの脱出を通して、先祖たちの選びを通して、モーセ、ヨシュア、士師たちの派遣を通して、ダビデ王家の設立と保持を通して起こったのであって、いずれにしてもそこでは疑いもなく『もろもろの天は神の栄光をあらわし』と言われており」、それ故に「直接『天』〔自然〕を通して起こったのではない神の栄光をあらわす物語から由来している」にも拘らず、「＜間接的な＞自然神学」を根拠づけるために、そのことを「引用するに当たって忘れ……文献批評的に片隅に追いやる」という仕方で、「直接『天』〔自然〕を通して起こった神の栄光」という注釈をするのである。また、「彼らは、同じように彼らの意味で注釈された箇所ローマー・一九以下、二・一二以下をどれほど強調するとしても」、彼ら「＜間接的な＞自然神学」者たちの思惟と語りとは全く違って「パウロは、そのローマへの手紙の使信を、〔「神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕とは独立した仕方において、すなわち「＜一般的な啓示＞」において、〕異邦人たちも神について知ることができることから引出してこようなどとは全く考えなかったということを……否定することはできない」し、「パウロは、その使信を、徹頭徹尾、ただまさにこの手紙の最初の数章において、神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕と呼ばれていることに基づいて」述べているということを「否定することはできない」。このような訳で、第二の形態の神の言葉である「聖書の使信の＜決定的な＞線、＜主要な＞線は、神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕の中での神の認識可能性に遡られていて、決して〔人間の自由な内面の無限性、人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を持っている〕

宇宙の中での人間そのものにとって成り立っている〔神の＜一般的な啓示＞の中での〕神の認識可能性に遡られてはいないということは、ここで改めて論じるまでもないことである」。「とりわけ〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている〕**神の啓示**〔神の＜特別的な啓示＞〕についての聖書的な主要な線の上でなされている言明を、**自然、歴史、人間の理性の中での神の＜一般的な啓示＞**についての言明へと解釈し曲げてしまうことを伴った一八世紀末の合理主義者たちの聖書説明は、いずれにしても……とっくの昔に取り除かれてしまったのである」。したがって、「思慮深い注釈家たちの間では、……聖書がその中心において、決定的に、神の＜一般的な啓示＞とは＜**区別された**＞**神の啓示**〔神の＜特別的な啓示＞〕**以外のほかの源泉**からしては語ろうとしないということ、あるいはまさに宇宙の中での人間がもともと持っている知識そのものとは＜**区別された**＞**神の啓示**〔神の＜特別的な啓示＞〕について語ろうとしているということについて何ら問題はあり得ない」。このような訳で、「**聖書によれば**」、「預言者的——使徒的証言の真理を、預言者的——使徒的証言とは独立した仕方で」、それ故に「神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕とは独立に」、生来的な自然的な類的機能の能力を備えた人間の自由な自己意識・理性・思惟の故に、「自然的な、歴史的な宇宙の中での人間から、神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕とは独立した形で期待されるべき神の啓示の確認が問題であるところの〔それ故に、神の＜一般的な啓示＞に立脚した〕＜**間接的な**＞**自然神学もない**」のである。

（次回に続く）